

令和7年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組状況一覧

項目			具体的施策		令和7年度(R7.4-R8.3)	担当課
					取組内容	
I 犯罪の防止のための自主的な活動の促進	1 防犯ボランティア活動の活性化のための支援	安全安心なまちづくりに関する情報提供及び支援	①	不審者情報等のメール配信等による情報提供	・防犯情報として、令和7年4月～令和8年3月末までの間、不審者情報(71件)、ニセ電話詐欺等の事件情報(215件)、行方不明者情報(98件)等、合計522件の情報配信を行った。(令和8年3月4日現在 防犯情報登録者数36,372人)	生活安全企画課
					・令和7年4月～令和8年3月までの間、不審者情報として71件の情報配信を行った。	人身安全・少年課
					・各学校に対し、防災ネットあんあんへの登録を依頼するとともに、警察から直接情報提供された場合にはできる限り早く各学校の緊急連絡先にメール等による情報提供を行った。	法務私学課
			②	防犯ボランティア団体等に対する支援	・不審者、声かけ等の事案が発生した際には、近隣の学校に速やかに情報提供するとともに、再発防止のために注意喚起を行った。また、必要に応じて関係機関と連携して対応を行った。	学校教育課 (生徒支援室)
					・令和7年度防犯ボランティア団体支援事業として、防犯ボランティア保険の加入契約(399人分)の支援を実施した。	生活安全企画課
					・県と県警察及び防犯ボランティア支援センターとの共催により、防犯ボランティアスキルアップ研修会を開催した。(令和7年9月13日)	くらしの安全安心課
					・防犯ボランティア団体が見守り活動に活用している青色防犯パトロールカーにドライブレコーダー及びマグネットシートを設置し、地域の防犯力強化を図った。	
			③	防犯CSR活動に対する支援	・県警察、防犯ボランティア支援センターとの共催により、「防犯ボランティアスキルアップ研修会」(令和7年9月13日)を開催した。	生活安全企画課
					・ニセ電話詐欺等被害防止のための啓発グッズを各種イベント等において配布し、広報啓発活動を行った。	
					・県警察と県及び公益財団法人佐賀県防犯協会との共催により、「ながら防犯研修会」を伊万里ファミリーパークで開催した。(令和8年3月29日)。参会者63人には、体験型の研修会を通して、ながら防犯の重要性を伝え、自主防犯意識の向上を促すことができた。参加者には、ながら防犯アイテム(トートバッグ、反射キーホルダー等)を配布した。	生活安全企画課
	2 佐賀県防犯ボランティア支援センターの支援等		④	佐賀県防犯ボランティア支援センターの支援等	・県警察と公益財団法人佐賀県防犯協会との共催により、「ながら防犯体験会」を伊万里市で開催した。(令和8年3月29日)。	くらしの安全安心課
					・ながら防犯啓発グッズを作成し、配布した。	生活安全企画課
	3 広報及び啓発	安全安心なまちづくりに関する広報・啓発活動の実施	⑤	県の広報媒体等を通じた広報・啓発の充実	・令和7年度防犯ボランティア団体支援事業として、防犯ボランティア保険の加入契約(399人分)の支援を実施した。	生活安全企画課
					・県警察、防犯ボランティア支援センターとの共催により、「防犯ボランティアスキルアップ研修会」(令和7年9月13日)を開催した。	くらしの安全安心課
					・ニセ電話詐欺等被害防止のための啓発グッズを各種イベント等において配布し、広報啓発活動を行った。	生活安全企画課
			⑥	県民に身近な犯罪被害防止に関する情報提供	・県警察ホームページの防犯対策・ニセ電話詐欺等に関する記事の更新を随時行っている。	
					・県警察のホームページのニセ電話詐欺等に関するページに、被害防止広報動画や、チラシ等を掲載している。	
					・県警察の公式LINEやX(旧ツイッター)を活用し、情報配信を随時行っている。	
					・県内の学生を対象に、詐欺被害防止啓発動画のコンテストを開催し、選ばれた作品は県警察の公式YouTubeや佐賀駅バスセンターのデジタルサイネージにて紹介した。	人身安全・少年課
					・県広報広聴課と県くらしの安全安心課と連携し、サガテレビかちかちPress「サガラボ」で闇バイトについて特集を放映した。(令和7年6月26日)	
					・県くらしの安全安心課と連携し、サガテレビかちかちLIVE内のコーナーにて、ニセ電話詐欺等に関する情報発信を行った。(令和8年2月13日)	
	3 広報及び啓発		⑦	「安全・安心の日」の設置	・2025年度県政ガイドにて、詐欺被害防止に向けた取組紹介及び注意喚起を行った。	人身安全・少年課
					・県警察のホームページの防犯対策・声掛け・つきまとい発生状況の記事を毎月更新した。	サイバー犯罪対策課
					サイバー犯罪の手口と対策に関する防犯広報紙「サイバーニュース」を作成し、県警察のホームページ、県警察のX(旧Twitter)、佐賀県高度情報化推進協議会(事務局:佐賀県総務部デジタル推進課)のホームページに掲載した。	くらしの安全安心課
					・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。	生活安全企画課
					・県警察安全サポート情報(防犯チラシ)の発出(県警察公式LINEにて配信、県警察ホームページに掲載及び防犯ボランティア団体等に対する情報提供)を随時行った。	人身安全・少年課
					・県警察のLINEやX(旧ツイッター)による防犯情報の提供を随時行った。	サイバー犯罪対策課
	3 広報及び啓発		⑧	「安全安心なまちづくり旬間」の実施	・新聞、ラジオ、ケーブルテレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。	
					・県警察ホームページで声掛け・つきまとい発生状況の提供を行った。	
					・各警察署で開催される各種会議等において、声掛け・つきまとい発生状況の提供を行った。	
					・サイバー犯罪の手口と対策に関する防犯広報紙「サイバーニュース」を作成し、商工団体等協力関係機関を通じて情報発信を行った。	くらしの安全安心課
					・サイバー防犯ボランティアにより、県民(児童から高齢者まで)に対する情報モラル、サイバーセキュリティ講話を実施し、犯罪被害防止に関する情報提供を行った(令和7年度中、26回、約2050人に対して実施)。	
					・防犯情報を配信している企業と犯罪情報等の提供に関する協定を締結し、企業の配信媒体を使用してサイバー犯罪情報の広報を開始した。	
	3 広報及び啓発		⑧	「安全安心なまちづくり旬間」の実施	・広報誌、ラジオ、テレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。	生活安全企画課
					・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。	
					・「ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺」被害防止のため、啓発動画やバナーを作成し、テレビ広告、SNS・WEB広告(LINE、YouTube、TikTok、Tver)等で被害防止の広報啓発を実施した。サガテレビかちかちLIVE(令和8年2月13日放送)にて県警察職員により、ニセ電話詐欺等被害防止について呼びかける予定。	
	3 広報及び啓発		⑧	「安全安心なまちづくり旬間」の実施	・広報チラシや啓発用グッズ等を作成しイベント等において配布した。	くらしの安全安心課
					・SNS(Instagram)での投稿による注意喚起を実施した。	
					・各警察署において、施錠促進やニセ電話詐欺被害防止等の広報啓発活動を行った。	
	3 広報及び啓発		⑧	「安全安心なまちづくり旬間」の実施	・自転車の施錠促進やニセ電話詐欺被害防止のためのチラシを作成した。	生活安全企画課
					・あんしん条例の広報チラシに「安全・安心の日」について掲載している。	
					・「地域安全・暴力追放県民大会」を開催し、防犯功労者等の表彰伝達式を実施した。(令和7年10月15日)	
	3 広報及び啓発		⑧	「安全安心なまちづくり旬間」の実施	・県との共催で、県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(令和7年10月28日)	生活安全企画課
					・警察本部、各警察署において施錠促進やニセ電話詐欺等の広報啓発活動を行った。	
					・旬間中に実施された「全国地域安全運動」の後援を行った。	
	3 広報及び啓発		⑧	「安全安心なまちづくり旬間」の実施	・「地域安全・暴力追放県民大会」を行った。	くらしの安全安心課
					・県警察との共催で、県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」をオンライン開催した。(令和7年10月28日 事業所、コンビニ等32名参加)	

令和7年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組状況一覧

項目			具体的施策		令和7年度(R7.4-R8.3)	担当課
					取組内容	
I 犯罪の防止のための自主的な活動の促進	4 高齢者、子ども、女性等の安全確保	高齢者等の犯罪被害防止のための情報提供及び助言その他必要な支援の実施	⑨	高齢者を対象としたニセ電話詐欺等の被害防止対策の推進	・ニセ電話詐欺等被害防止対策として、前年に引き続き「SHBプロジェクト」を始動した。 ・上記プロジェクトの一環として、ニセ電話詐欺等まつわるテーマの川柳コンテストを開催した。 ・固定電話へ通話録音機を設置した。(全防連事業) ・固定電話へ国際電話からの着信を休止する取組を実施した。 ・佐賀駅バスセンターのデジタルサイネージを活用したニセ電話詐欺被害防止広報を実施した。(令和7年11月1日から令和8年1月31日までの間) ・コンビニでの電子ギフト券対策では、県と協働して県内の375店舗に対し、購入した電子ギフト券を入れる封筒を1店舗あたり200枚配布、積極的に声かけをしてもらうなど、水際対策を強化した。 ・消費者トラブルを未然に防ぐため、公民館・学校等において出前講座(高齢者を狙った悪質商法の手口と対処法等)を実施した。 ・広報誌、ラジオ、テレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。 ・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。 ・「ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺」被害防止のため、啓発動画やバナーを作成し、テレビ広告、SNS・WEB広告(LINE、YouTube、TikTok、Tver)等で被害防止の広報啓発を実施した。サガテレビかちかちLIVE(令和8年1月16日放送)にて県警察職員により、ニセ電話詐欺等被害防止について呼びかけた。 ・広報チラシや啓発用グッズ等を作成しイベント等において配布した。 ・SNS(Instagram)での投稿による注意喚起を実施した。 ・県警察、第一生命保険株式会社、佐賀県ヤクルト販売株式会社と共催でニセ電話詐欺等まつわるテーマの川柳コンテストを開催した。 ・電子マネーを使った詐欺を防ぐため、詐欺の手口などを記載した電子マネー用の注意喚起封筒を作成し、フランチャイズチェーン協会や、県警察と連携して県内の全てのコンビニに配布した。	生活安全企画課
					・民生委員向けの研修会等、機会をとらえて高齢者が被害に遭いやすい犯罪等についての注意喚起を行った。 (R8. 1～2月に開催した新任民生委員・児童委員研修会において、くらしの安全安心課が高齢者の消費トラブル等について講義を行った。849名の民生委員・児童委員が受講。) ・老人クラブに対する補助を通じ、老人クラブの行う地域高齢者の見守り活動や女性リーダー研修会及び友愛活動県内交流集会で講演を行うなどの支援を行った。	社会福祉課
						長寿社会課
			⑩	地域包括支援センターの活動支援	・『犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック』(R3年度末改訂)に各市町の支援センターの所在地や連絡先について掲載している。 ・市町等における支援制度・サービスの活用、充実強化を図るために作成した県及び市町の犯罪被害者等支援メニューリストを県HP上に掲載した。	くらしの安全安心課
					・市町や地域包括支援センター職員に対し、高齢者虐待への対応力向上のための研修を実施した。 ・高齢者虐待と疑われる事案等について、市町や地域包括支援センター等の関係者と連携しながら対応した。	長寿社会課
			⑪	子ども・女性が被害に遭いやすい犯罪に関する情報提供及び支援	・ラジオへ出演し、子供、女性等が犯罪被害に遭いやすい犯罪に関する防犯情報の提供を行った。 ・警察本部と各警察署において小中学校、高校等を対象とした防犯講話、被害防止教室、講習会等を行った。 ・県警察が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者対応訓練及び防犯講話(53回)を実施した。 ・誘拐等凶悪事件に発展するおそれのある声掛け・つきまといの発生状況について情報の提供を行った。 ・不審者情報等の発生について防災ネットあんあんによる情報発信を行った。 ・小、中、高校等において、非行防止教室を行った。 ・登下校防犯プランに基づき防犯設備の整備等について関係機関の情報提供等を行った。 ・消費者トラブルを未然に防ぐため、公民館・学校等において出前講座(高齢者を狙った悪質商法の手口と対処法等)を実施した。 ・広報誌、ラジオ、テレビ等を活用した防犯情報の提供を行った。 ・県ホームページ「防犯」の項目内に防犯情報を随時掲載している。 ・「ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺」被害防止のため、啓発動画やバナーを作成し、テレビ広告、SNS・WEB広告(LINE、YouTube、TikTok、Tver)等で被害防止の広報啓発を実施した。サガテレビかちかちLIVE(令和8年1月16日放送)にて県警察職員により、ニセ電話詐欺等被害防止について呼びかけた。 ・広報チラシや啓発用グッズ等を作成しイベント等において配布した。 ・SNS(Instagram)での投稿による注意喚起を実施した。	生活安全企画課
						人身安全・少年課
					・各学校に対し、防災ネットあんあんへの登録を依頼するとともに、警察から直接情報提供された場合にはできる限り早く各学校の緊急連絡先にメール等による情報提供を行った。	法務私学課
					・性暴力救援センター・さが(さがmirai)において、性暴力被害者への相談支援・医療支援を行った。 ・性暴力被害者に対する支援策や相談窓口について、アバンセのホームページで案内するとともに啓発展示会場でリーフレット・カード・シールを配布した。 ・不審者、声かけ等の事案が発生した際には、近隣の学校に速やかに情報提供するとともに、再発防止のために注意喚起を行った。また、必要に応じて関係機関と連携した対応を行った。	男女参画・女性の活躍推進課
						学校教育課 (生徒支援室)
						人身安全・少年課
			⑫	DV防止及び被害者保護等の充実	・被害者及び関係者からの通報や相談等への対応(事件検挙・口頭警告・一時避難等の措置)を行った。 ・県や市町の担当者、関係機関との情報交換を行った。 ・DV関係機関相談員向け研修を実施した。 ・市町職員向けDV出張研修を実施した。 ・DV被害者支援民間団体等の活動支援、講師派遣を実施した。 ・良好な人間関係を構築しDV被害や性暴力被害を防止するため、県内の小学校、中学校、高校におけるDV等暴力予防教育を実施することで、各学校の教職員に対し、DV等暴力予防教育のノウハウ等を提案した。 ・デートDVや性暴力の防止性犯罪等を未然に防止するため、専門学校にて講話を実施した。 ・DVや性暴力等の女性に対する暴力根絶へ向けた社会的気運の醸成を図るため、若年層を対象に街頭配布を実施した。 ・アバンセにおいて、DV専用相談女性総合相談、男性総合相談、LGBTsに関する相談を実施した。 ・総合福祉センターでは女性支援に係る相談と児童相談を受けている。 ・児童相談所において、警察からの面前DV通告の対応、児童の心理的ケア、面前DVが児童に与える影響についての保護者への説明を行った。 ・DV総合対策センターに寄せられたDV相談の中に児童虐待の疑いがあった場合、当該センターから児童相談所へ通告することを申し合わせている。	男女参画・女性の活躍推進課
					・『犯罪被害者等支援のための実務ハンドブック』(R3年度末改訂)に、障害者総合支援法や障害者虐待防止法に基づく各市町の相談窓口について掲載し、また障害者虐待への対応についても示している。 ・市町等における支援制度・サービスの活用、充実強化を図るため、県や全市町において犯罪被害者等支援メニューリストを作成した。 ・障害のある方に対し、障害者福祉施策のあらましを知ってもらうために作成している「障害者支援ハンドブック」において各種相談窓口の周知を図っている。	こども家庭課
						くらしの安全安心課
			⑬	障害者相談窓口の充実	・児童の安全確保を最優先とし、安全確認の徹底、通告等の確実な実施、事件化等の措置を講じた。 ・11月の児童虐待防止推進月間において県こども家庭課と連携して広報啓発活動を実施した。	障害福祉課
					・児童虐待防止に向けた乳児家庭全戸訪問事業等を実施する市町に対し、国の子ども・子育て支援事業を活用し補助を行うことにより、その取組を支援した。	人身安全・少年課
					・11月の児童虐待防止月間に、JR佐賀駅において街頭キャンペーンを実施するとともに、タウン情報誌に児童虐待防止を掲載した。	こども家庭課
			⑭	児童等虐待防止活動・保護対策の推進		人身安全・少年課
						こども家庭課

令和7年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組状況一覧

項目			具体的施策		令和7年度(R7.4-R8.3)	担当課
					取組内容	
Ⅱ 学校等における児童等の安全確保等	1 学校等における安全確保	学校等における児童等の安全確保のための情報提供及び助言等の実施	⑮	安全管理のためのマニュアル策定への助言	・各学校から安全管理マニュアル等に関する助言・指導等の依頼に対する対応を行った。	生活安全企画課
					・私立学校に対して、必要な情報提供及び助言を行った。	法務私学課
					・児童福祉施設等への運営指導等の際に、設備や運営の面において児童に危険が及ぶ可能性のある点については、マニュアルの策定等、事故防止のための対策を講じるよう助言した。	障害福祉課
					・児童養護施設等への実地指導等の際に、設備や運営の面において児童に危険が及ぶ可能性のある点については、マニュアルの策定等、事故防止のための対策を講じるよう助言した。	こども家庭課
					・県内公立学校に対して「学校安全計画」、県立学校に対して「安全点検表(チェックリスト)」の提出を求め、指導・助言を行った。	学校教育課(生徒支援室)
			⑯	職員に対する各種研修の実施	・学校と警察の情報共有体制を構築し、職員のみ対象又は児童を交えた不審者対応訓練や研修、講話等を実施した。	人身安全・少年課
					・私立学校に対して、必要な情報提供及び助言を行った。	法務私学課
					・研修実施にかかる費用について予算措置を行った。	障害福祉課
					・児童福祉施設等への集団指導及び運営指導等において、児童の安全管理に係る制度等の周知を行った。	こども家庭課
		⑰	不審者対応訓練の実施	・12月に学校を含む行政機関等の関係者を対象とした児童虐待防止研修会を開催し、児童虐待防止に関する認識を深めた。	学校教育課(生徒支援室)	
				・「令和7年度佐賀県学校安全教育指導者研修会」(8、9月)をオンデマンド形式で実施した。		
				・各警察署において小中学校等を対象とした不審者対応訓練や防犯講話を行った。	生活安全企画課	
				・県警察が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者対応訓練(53回)を実施した。		
				・私立学校に対して、必要な情報提供及び助言を行った。	法務私学課	
		学校等における児童等の安全確保のための指針に基づく運用	⑱	学校等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用	・研修実施にかかる費用について予算措置を行った。	
					・県内公立学校において、年1回以上防犯教室を実施するよう指導した。	学校教育課(生徒支援室)
					・「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」に沿った対応を行うように指導した。	
					・文部科学省「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」をくらしの安全安心課と協力して関係機関へ配布・周知した。	
	・県警察ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を掲載し、確認できるようにした。				生活安全企画課	
	・関係機関・団体に対して情報提供を行った。				人身安全・少年課	
	・非行防止教室や防犯講話等において、情報提供を行った。				法務私学課	
	・私立学校に対して、必要な情報提供及び助言を行った。				くらしの安全安心課	
	・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。				障害福祉課	
	2 通学路等における安全確保	通学路における児童等の安全確保のための体制の整備	⑲	通学路等における児童等の見守り活動の促進	・児童福祉施設等に対して、必要な情報提供及び助言を行った。	こども家庭課
					・児童養護施設等に対して必要な情報提供及び助言を行った。	学校教育課(生徒支援室)
					・県立学校に対して、策定した指針の内容を含む「安全点検表(チェックリスト)」の提出を求め、指導・助言を行った。	
					・各警察署において、通学路等における、パトロールや立番警戒等を行った。	生活安全企画課
・「登下校防犯プラン」を受け、防犯ボランティアや協力機関及び企業等に対し、「ながら見守り活動」の推進を図った。						
・通学路の見守りの活動等の促進のため県警察、県、公益財団法人佐賀県防犯協会との共催により、「ながら防犯研修会」を伊万里ファミリーパークで開催。(令和8年3月29日)					人身安全・少年課	
・登下校防犯プランに基づき、防犯ボランティアや協力機関、企業等に対し、必要な情報提供や助言を行った。					法務私学課	
・防災ネットあんあんにより、不審者情報及び防犯パトロールに有益な情報の提供を行った。						
・不審者情報等認知時に、関係学校等との情報共有を行い、見守り活動の強化を図った。						
⑳	通学路等の環境整備の促進		・各学校に対し、防災ネットあんあんへの登録を依頼するとともに、警察から直接情報提供された場合にはできる限り早く各学校の緊急連絡先にメール等による情報提供を行った。	まなび課		
			・地域学校協働本部(登下校時の見守り活動を含む様々な地域学校協働活動を行う団体等のネットワーク)の支援を行った。	障害福祉課		
			・児童の交通安全に係る活動を行っている社会教育関係団体(地域婦人連絡協議会等)の活動の支援を行った。	学校教育課(生徒支援室)		
			・児童福祉施設等に対して、通学路における児童の見守り活動に関して必要な情報共有を行うとともに、運営指導等において、通学路(主に支援中の散歩コース)の安全点検を実施するよう指導・助言を行った。			
			・文部科学省「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」を6月に県下の全市町立小中学校及び義務教育学校へ配布・周知した。また、7月に関係機関へ「令和7年度防犯ボランティア・スキルアップ研修会」を通じて配布・周知した。	生活安全企画課		
			・警察署の交通、生安課等において関係機関団体等と連携した通学路の点検等を行った。	法務私学課		
			・通学路安全推進会議へ出席し、自治体に対し通学路への防犯カメラの設置促進を行った。	くらしの安全安心課		
			・希望する私立学校に対して、通学路の安全確保に関する取組に係る費用に関して助成を行った。			
			・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	障害福祉課		
・県警察、アサヒ飲料株式会社と締結している協定に基づき、防犯カメラ付き自動販売機(みまもる自販機)の設置の促進、周知を行った。	こども家庭課					
・児童福祉施設等に対して、通学路の環境整備の促進に関して必要な情報共有を行うとともに、運営指導等において、通学路(主に支援中の散歩コース)の安全点検を実施するよう指導・助言を行った。	道路課					
・児童養護施設等に対して通学路の環境整備の促進に関して必要な情報提供及び助言を行った。	まちづくり課					
・各市町の道路管理者へ交通安全プログラムに基づく通学路の合同点検の継続的な取組依頼を行った。	学校教育課(生徒支援室)					
・道路管理者として合同点検に参加し、通学路の環境整備の促進に努めている。						
・関係機関と連携しながら、通学路の環境整備に努め、また関係市へ必要な情報提供及び助言を行った。						
・各市町教育委員会に対して、交通安全確保の取組推進体制の構成及び基本的方針の内容、合同点検によって抽出した対策必要箇所等についてホームページ等で公表することを依頼した。						

令和7年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組状況一覧

項目			具体的施策		令和7年度(R7.4-R8.3)	担当課
					取組内容	
Ⅱ 学校等における児童等の安全確保等	2 通学路等における安全確保	通学路等における児童等の安全確保のための指針に基づく運用	㉑	通学路等における児童等の安全確保のための指針の周知及び指針に基づく運用	・県警察ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を掲載し、確認できるようにした。	生活安全企画課
					・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。	人身安全・少年課
					・防犯講話等において、関係機関・団体等に対して情報提供を行った。	法務私学課
					・私立学校に対して、必要な情報提供及び助言を行った。	くらしの安全安心課
					・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	障害福祉課
					・児童福祉施設等に対して、必要な情報提供及び助言を行った。	こども家庭課
					・児童養護施設等に対して必要な情報提供及び助言を行った。	道路課
					・歩道や防護柵の設置、路肩のカラー舗装化等の整備を行っている。	まちづくり課
					・関係機関と連携しながら、通学環境の改善に努めている。	学校教育課 (生徒支援室)
					・県立学校に対して、策定した指針の内容を含む「安全点検表(チェックリスト)」の提出を求め、指導・助言を行った。	生活安全企画課
	3 規範意識の向上と安全に関する教育の充実	児童等が犯罪の被害にあわないための教育の充実	㉒	誘拐や連れ去り等の被害に遭わないための防犯教室の開催等	・各警察署において、小学校等対象の防犯講話、不審者侵入訓練を行った。	人身安全・少年課
					・県警察が委嘱した防犯アドバイザーによる不審者侵入訓練を行った。	法務私学課
		児童等が犯罪を起こさないための教育の実施	㉓	非行防止対策の推進等	・小学校・中学校・高校等において、非行防止教室の際に誘拐被害防止等に関する講話を実施した。	学校教育課 (生徒支援室)
					・私立学校に対して、必要な情報提供及び助言を行った。	人身安全・少年課
					・研修実施にかかる費用について予算措置を行った。	法務私学課
		児童等に対するインターネットの適切な利用のための教育の充実	㉔	インターネット利用に起因する犯罪の当事者にならないための教育の推進	・県内公立学校において、年1回以上防犯教室を実施するよう指導した。	こども未来課
					・非行少年等に対する継続した立ち直り支援活動を実施した。	学校教育課 (生徒支援室)
					・小学校や中学校及び高校等において、非行防止教室(薬物乱用防止教室・情報モラル教室等を含む)を実施した。	人身安全・少年課
					・私立学校に対して、必要な情報提供及び助言を行った。	法務私学課
					・子ども・若者育成支援県民大会を開催し、講演を行った。 (佐賀県青少年育成県民会議事業)	こども未来課
					・児童生徒の非行及び犯罪被害等の未然防止を図ることを目的とし、「佐賀県児童生徒非行及び犯罪被害等防止連絡会」を開催した。(法務私学課私立中高・専修学校支援室、まなび課、くらしの安全安心課、障害福祉課、こども未来課、こども家庭課、中央児童相談所、北部児童相談所、生活安全企画課、人身安全・少年課、交通指導課、保健体育課、学校教育課生徒支援室)	学校教育課 (生徒支援室)
					・広報啓発のチラシを作成し、県警安全サポート情報として配信した。	生活安全企画課
					・小学校、中学校、高校等において、情報モラル講話を実施した。	人身安全・少年課
					・県内の専門学校や高等学校と連携し、小中学生を対象とした情報モラル講話を実施した(令和7年度中、4校で実施)。	サイバー犯罪対策課
					・サイバー防犯ボランティアにより、児童を対象とした情報モラル講話を実施した。	法務私学課
					・ネットパトロールにより状況を把握し、必要に応じて学校に情報提供を行った。	こども未来課
					・専修学校教職員向けに、生徒のSNSトラブルへの対処に関する研修を実施した。	
					・県内児童生徒が行うSNS上の書き込みについて、非行やいじめ等問題のある書き込みを覚知した場合、教育委員会や法務私学課を通じて学校に通報し、指導等を依頼する学校ネットパトロールを行った。	
					・インターネット利用に伴う適切な利用の普及啓発及び学校ネットパトロールの周知のチラシを教育委員会・法務私学課・市町を通じて各学校に配布、入学式等で活用を行っている。	教育DX推進グループ
					・県内小中高等学校のPTA、公民館等に講師を派遣し、生徒や教師、保護者に対する情報モラル・セキュリティ普及啓発を行う「情報モラル出前講座」を実施した。 (佐賀県青少年育成県民会議事業)	
					・全ての県立学校で、情報モラル委員会を組織し、年間指導計画に基づき、組織的な情報モラル教育を実施している。例えば外部講師を招いての防犯講話や情報モラルに関する研修、全校集会等においてネット上のいじめや誹謗中傷の書き込みについての指導を行っている。	

令和7年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組状況一覧

項目			具体的施策		令和7年度(R7.4-R8.3)	担当課
					取組内容	
Ⅲ 犯罪の防止に配慮した環境等の整備	1 犯罪の防止に配慮した公共空間等の整備	犯罪の防止に配慮した公共空間等の構造設備	㉔	犯罪の防止に配慮した道路、公園、自動車駐車場、自転車駐車場等の整備	・各種会議や活動を通じて、関係機関・団体に対して情報提供を行った。	生活安全企画課
					・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	くらしの安全安心課
					・地元の要望等も踏まえ、防犯に配慮しながら整備を行っている。	道路課
			㉕	防犯カメラの設置促進	・地元の要望等も踏まえ、防犯に配慮しながら整備を行っている。	まちづくり課
					・施設整備の相談の際には、建物所有者に本計画の内容の紹介に努めた。	建築住宅課
					・関係機関、団体、事業者等が防犯カメラを設置する際の助言・指導等を行った。	生活安全企画課
			㉖	犯罪の防止に配慮した構造、設備等に関する指針の周知及び指針に基づく運用	・市町に対し、交付金を活用するなどして、防犯カメラの増設や設置を働き掛けている。	くらしの安全安心課
					・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	生活安全企画課
					・県警察、アサヒ飲料株式会社と協定を結び、防犯カメラ付き自動販売機(みまもる自販機)の設置の促進、周知を行った。	
	2 インターネットの安全な利用	青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策	㉗	インターネットの適切な利用とフィルタリング及びペアレンタルコントロールの普及促進	・県警察ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を掲載し、周知を図った。	生活安全企画課
					・関係機関・団体に対して情報提供を行った。	くらしの安全安心課
					・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	道路課
					・関係機関と連携しながら、道路交通環境の改善に努めている。	まちづくり課
					・関係機関と連携しながら、道路交通環境の改善に努めている。	建築住宅課
					・施設整備の相談の際には、建物所有者に本計画の内容の紹介に努めた。	人身安全・少年課
					・小学校、中学校、高校等において、情報モラル講話を実施した。	
					・県警察ホームページや交番等が発行するミニ広報誌等の広報媒体を活用し、広く情報発信を行った。	
					・サイバー犯罪対策課係員及びサイバー防犯ボランティアにより、児童とその保護者を対象とした情報モラル講話を実施した。	サイバー犯罪対策課
					・講話に際しては、サイバー犯罪対策課で作成した情報モラル用講話資料、防犯広報紙「サイバーニュース」を活用し、保護者に対してペアレンタルコントロールの重要性を説明した。	法務私学課
					・私立学校に対して、必要な情報提供及び助言を行った	こども未来課
					・県内児童生徒が行うSNS上の書き込みについて、非行やいじめ等問題のある書き込みを覚知した場合、教育委員会や法務私学課を通じて学校に通報し、指導等を依頼する学校ネットパトロールを行った。	
					・インターネット利用に伴う適切な利用の普及啓発及び学校ネットパトロールの周知のチラシを教育委員会・法務私学課・市町を通じて各学校に配布、入学式等で活用を行っている。	
		サイバー犯罪の被害防止のための施策	㉘	サイバー犯罪被害防止対策の推進	・県内小中高等学校のPTA、公民館等に講師を派遣し、生徒や教師、保護者に対する情報モラル・セキュリティ普及啓発を行う「情報モラル出前講座」を実施した。	教育DX推進グループ
					・未就学児の保護者を対象に、子どもにとって望ましいネットとの接し方等について理解を深め、利用を見守っていく意識醸成を図る「スマホ時代の子育てセミナー」を開催した。	
					・児童生徒に対しては、関連する教科等(例えば、情報、公民、道徳等)において、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考えさせ、情報社会に積極的に参画しようとする態度を育成している。	
					・情報モラルおよび情報セキュリティについて、県下の全教職員を対象としたオンデマンド研修を実施するなど、教職員の意識の向上を図っている。	生活安全企画課
					・保護者に対しても、入学予定者説明会や保護者会、三者面談等で、SNS等の適切な利用やフィルタリングについてのパンフレットを配付するなど、啓発活動を行っている。	
	3 防犯カメラの適正な運用		㉙	防犯カメラの適正な設置及び利用に関する指針の周知及び指針に基づく運用	・関係機関・団体に対して情報提供を行った。	人身安全・少年課
					・各種会議等において、有害環境浄化のための広報啓発を実施した。	サイバー犯罪対策課
					・サイバーパトロールにより、SNS上の不適切書き込みに対し、警察の公式アカウントから注意喚起メッセージ及びポスターを貼付し、被害防止を図った。	
					・SNS利用に起因する犯罪の被疑者を検挙することで、被害の拡大防止を図った。	
	4 自転車盗難防止のための施錠等の促進		㉚	自転車盗難防止に関する情報提供	・佐賀県産業労働部、商工団体、損害保険協会と連携し、県内の中小企業、自治体、医療機関等を対象としたサイバーセキュリティセミナーを開催した(8月29日)。	くらしの安全安心課
					・県内の地域セキュリティ協議会と連携して、企業を対象としたサイバー攻撃事案を想定したBCP(事業継続計画)演習を開催し、サイバー攻撃事案発生時の事業継続の演習を実施したほか、佐賀県下におけるサイバー犯罪情勢の講義や事案対処要領の説明を行った、(11月11日)。	
					・中小企業が開催するサイバーセキュリティセミナーに講師として参加し、県内のサイバー犯罪情勢の説明やサイバー犯罪の手口と対策などについて複数回講演した。	
					中小企業等向けサイバーセキュリティセミナー(令和7年8月29日)を共催で行った。	こども未来課
	3 防犯カメラの適正な運用		㉙	防犯カメラの適正な設置及び利用に関する指針の周知及び指針に基づく運用	・県内児童生徒がインターネットに関連する被害防止のため、県内児童生徒が行うSNS上の書き込みについて、犯罪被害等問題のある書き込みを覚知した場合、教育委員会や法務私学課を通じて学校に通報し、指導等を依頼する学校ネットパトロールを行った。	
					・インターネット利用に伴う適切な利用の普及啓発及び学校ネットパトロールの周知のチラシを教育委員会・法務私学課・市町を通じて各学校に配布、入学式等で活用を行っている。	
					・県警察ホームページにおいて、防犯あんしん計画・指針を掲載し、周知を図った。	生活安全企画課
					・関係機関・団体に対して情報提供を行っている。	くらしの安全安心課
	3 防犯カメラの適正な運用		㉙	防犯カメラの適正な設置及び利用に関する指針の周知及び指針に基づく運用	・地区防犯協会が行っている防犯カメラ設置補助事業について助言を行った。	
					・県ホームページで防犯あんしん計画内に指針を広報している。	
					・県警察、アサヒ飲料株式会社と協定を結び、防犯カメラ付き自動販売機(みまもる自販機)の設置の促進、周知を行った。	道路課
					・県管理道路への防犯カメラ設置に関して占用協議を受けた際は、指針に基づき許可を行う体制を整えている。	まちづくり課
	4 自転車盗難防止のための施錠等の促進		㉚	自転車盗難防止に関する情報提供	・設置済の防犯カメラについては適正な運用を行っている。	生活安全企画課
					・各警察署で指定した「施錠重点対象駐輪場」等において、施錠率調査や施錠促進のための広報活動等を行った。	
	4 自転車盗難防止のための施錠等の促進		㉚	自転車盗難防止に関する情報提供	・ケーブルテレビや新聞紙面、広報紙で広報啓発文を掲載するとともに、駐輪場における広報活動において、自転車盗難防止のための情報提供等を行った。	生活安全企画課
						生活安全企画課

令和7年度第3次佐賀県防犯あんしん計画取組状況一覧

項目		具体的施策		令和7年度(R7.4-R8.3)	担当課
				取組内容	
Ⅳ 事業活動における防犯への配慮等	1 犯罪の防止に配慮した事業施設の整備等	㉓	事業所の構造、設備等に関する情報提供、助言等	・事業施設の管理者等に対して、防犯に配慮した店づくりのための防犯情報の提供、助言等を行った。 ・大規模小売店舗立地法の届出前協議において、防犯面の助言・指導等を行った。 ・大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出を受理する前に、設置者、県警生活安全企画課、産業政策課の3者で防犯に関する事前協議として、適切な照明設備や防犯カメラの設置等に関する協議を行った。	生活安全企画課 産業政策課
	2 防犯責任者の設置等	㉔	防犯責任者の設置・育成	・県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」を開催した。(令和7年10月28日) 大型事業所、コンビニ等32名が参加し、万引きが起きない店舗づくりに対する気運の醸成を図った。 ・各事業者の責任者に対して、防犯情報の提供や助言・指導等を行った。 ・大規模小売店舗立地法の届出前事前協議において、防犯責任者の設置依頼を行った。 ・県警察との共催で、県内のコンビニエンスストア、大型商業施設等の経営者等を対象に「防犯責任者養成研修会」をオンライン開催した。(令和7年10月28日 事業所、コンビニ等32名参加)	生活安全企画課 くらしの安全安心課
				・大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出を受理する前に、設置者、県警生活安全企画課、産業政策課の3者で防犯に関する事前協議(防犯協議)において、防犯責任者の設置に関する協議を行った。	産業政策課
				・各種警察活動における事件・事故の110番通報依頼、警察相談等の教示を行った。(生活安全企画課) ・凶悪犯逃走事案が発生した際に、学校や自治体に対して早急な情報提供や防犯対策を教示した。(生活安全企画課)	生活安全企画課他 (全所属)
V 通安全・その他心の措置に関する	関係機関への通報その他適切な措置	㉕	法令に抵触すると思われる行為を見聞きした場合の通報等		
Ⅵ 犯罪被害者等に対する支援	犯罪被害者等の援助を行う民間団体への活動支援及び各関係機関等における連携	㉖	佐賀県犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等に対する支援	民間被害者支援団体である認定特定非営利活動法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISS(以下「佐賀VOISS」という。)の財政基盤強化のため、被害者支援事業委託料を予算措置した。 ・県、佐賀VOISS及び佐賀市との共催により、「犯罪被害者支援フォーラム2025」を開催し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない街づくりの気運の醸成を図った。 ・県内の中学校及び高等学校10校において、「命の大切さを学ぶ教室」(犯罪被害者遺族等による講演)を開催し、犯罪被害者等への理解、支援の必要性や重要性等に対する意識の醸成を図った。 ・犯罪被害者等に対する支援のための連絡協議会(VS協議会)を開催し、殺人事件被害者遺族による講演を行い、被害後に遺族が置かれる状況等への理解を深め、被害者支援に携わる関係機関・団体相互の連携強化及び取組の充実を図った。 ・令和7年3月に佐賀県、佐賀県警、佐賀県弁護士会、佐賀VOISSとの間で締結した四者協定に基づき、支援を要する事件事故の被害者支援活動において連携した対応を行ったほか、必要に応じて四者や関係機関による犯罪被害者等支援調整会議を開催して包括的な支援の提供を行うとともに、定期的に連絡会議を開催して、相互の情報共有、連携強化を図った。 ・VOISSが運営する「犯罪被害者等支援ボランティア養成講座」を県委託で実施した。 ・会員募集について、県庁内での広報を行った。 ・ホンデリングを庁内で実施した。 ・若年世代への犯罪被害者等支援に対する理解を深めるため、「大学生等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座」をVOISSへ委託し、佐賀大学(令和7年7月15日)で実施した。今後も佐賀医師会立看護専門学校(令和8年1月16日)、佐賀県医療センター好生館看護学院(令和8年2月16日)に実施予定。 ・事業者等の犯罪被害者等支援に対する理解を深めるため、「事業者等を対象とした犯罪被害者等支援出前講座」をVOISSへ委託し、医療法人ひらまつ病院(令和7年11月13日)、田島株式会社(令和7年9月5日)に実施した。 ・市町職員等が犯罪被害者等支援の知識やスキルを習得するため、「市町職員等を対象とした犯罪被害者等支援のための研修会」として全体研修会1回(令和7年12月1日)、ブロック別研修会全4回(12月～1月)をVOISSへ委託し、実施した。 ・県警察、VOISS、佐賀市との共催で「犯罪被害者支援フォーラム2025」を実施した(令和7年11月19日於アバンセホール)。 ・県警察、VOISS、佐賀市と共に、佐賀市民芸術祭(令和7年11月8日)で広報を行った。 ・被害者が弁護士に相談する際の費用について、同一の犯罪にかかる相談について2回まで県で負担した。 ・市町担当課に対し、随時犯罪被害者等支援施策に関する情報発信を行った。 ・県警察主催の被害者支援に関する各種会議(VS協議会、各所ネットワーク会議等)へ出席した。 ・県、県警察、県弁護士会、佐賀VOISSの4者で締結している「犯罪被害者等への支援提供体制強化に関する協定」の基づく定例会を実施した。 協定に基づき、支援全体のハンドリングを行う犯罪被害者等支援コーディネーターを佐賀VOISSに委託した。 犯罪被害者被害者等のニーズに応じた支援を包括的に提供するための「犯罪被害者等支援調整会議」を設置した。 ・私立学校に対して、必要な情報提供及び助言を行った。	広報県民課
					くらしの安全安心課
					法務私学課
					障害福祉課
					男女参画・女性の活躍推進課
					こども未来課
					こども家庭課
					産業人材課
					建築住宅課
					労働委員会事務局
					学校教育課 (生徒支援室)